

「職場の受動喫煙防止対策に係る説明会」開催のご案内

厚生労働省

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会高知支部

支部長 田内 孝也

進めていますか？タバコの煙のない職場

平成 24 年 7 月に閣議決定された「日本再生戦略」には、2020 年までの目標として「受動喫煙の無い職場」が掲げられています。また、政府の「がん対策推進基本計画」では、「職場の受動喫煙に対する取り組みが遅れている」と指摘されているなど、今や、職場における受動喫煙防止対策は、事業者が取り組むべき当然の責務とされています。

今般、厚生労働省は「受動喫煙の無い職場」の形成に向け、様々な支援事業を展開し、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会は、技術的支援事業である「受動喫煙防止対策に係る相談支援」を受託し、実施しているところです。

この度、その一環であります「受動喫煙防止対策」について、事業者、人事・労務・安全衛生担当者の理解を図ると共に、具体的な対策等の提案を致したく標記「説明会」を下記により開催することと致しました。

師走の業務多忙な時季の開催で恐縮に存じますが、職域労働衛生に直結した問題に付き、この機会を逃さず、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

記

受講対象： 経営者の皆様、衛生管理者、安全衛生推進者、組織の人事・労務並びに安全衛生の担当として選任された皆様、分煙、受動喫煙に関心のある皆様

日時： 平成 25 年 12 月 3 日(火) 13 時 30 分から 16 時 30 分

場所： 高知ちばさんセンター5 階 研修会場

発表の内容： ①受動喫煙による健康への有害性
②高知県のたばこ対策の取組について
③職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備
④職場の受動喫煙防止対策に関する現状と今後の展望、支援制度の取組

講師： 高知県健康長寿政策課、高知労働局、労働衛生コンサルタント

参加要領： 所属、参加者名、連絡先を下欄にご記入の上、FAX でお申込み下さい。
なお、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

申込期限： 11 月 22 日(金)

参加費： 無 料

【問合せ先】 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会高知支部

高知市日の出町 2-12 四国安全研修センター内

088-856-7725 担当 田内 孝也

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会高知支部宛

厚生労働省委託「受動喫煙防止対策に係る説明会」参加申込書

・ 12 月 3 日(火) 13:30 からの説明会に出席します。

ご所属： _____

お名前： _____

連絡先： 電話： _____ FAX： _____

申込ファックス番号 088-856-7726

厚生労働省委託

「職場の受動喫煙防止対策に係る説明会」次第

1. 開催日時 平成 25 年 12 月 3 日(火) 13 時 30 分から 16 時 30 分
2. 場 所 ちばさんセンター5 階 第 3 研修室

	内 容	講 師
開会 I 13:30～	挨拶、開催趣旨	(一社)日本労働安全コンサルタント会高知支部長 田内 孝也
II 13:35～14:00	受動喫煙による健康への有害性について	労働衛生コンサルタント 門田 義彦
III 14:00～14:30	高知県のたばこ対策の取組について	高知県健康政策部 健康長寿政策課
iv 14:30～15:30	職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制等(ソフト面対策)及び施設整備等(ハード面)対策について	労働衛生コンサルタント 門田 義彦
v 15:30～15:50	職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、受動喫煙防止対策に関する支援制度等の行政の取組について	高知労働局 健康安全課
vi 15:50～16:00	質疑応答	労働衛生コンサルタント 門田 義彦
vii 16:00～16:30	・ 個別相談 ・ アンケート回収	(一社)日本労働安全コンサルタント会高知支部